

会議録

1 附属機関の名称

犬山市通学路安全対策連絡協議会

2 開催日時

令和7年8月1日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで

3 開催場所

市役所2階 201・202 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 林昭夫、高木潔、高木順二、間部克敏、渋谷壘、佐々木信祐、高矢勝臣、稲山達也、山田貴大（吉田真樹委員代理）、伊澤克典（藤原英智委員代理）、吉野勲、高橋秀成、吉田昌義
- (2) アドバイザー 磯部友彦
- (3) 事務局 滝教育長、中村教育部長、西村学校教育課長、渡辺学校教育課主査補

5 協議事項

- (1) 犬山市の通学路対策について
- (2) 犬山市通学路交通安全プログラムについて
- (3) 犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について
- (4) 令和7年度通学路改善要望スケジュールについて
- (5) 令和7年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について

6 傍聴人の数

1人

7 内容

事務局：

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より、令和7年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を開催いたします。

私は、本日の司会進行をつとめさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課長の西村と申します。よろしく願いいたします。

皆様には、本協議会への委員就任を、快くお引き受けいただきましたことを、心よりお礼申し上げます。

委嘱状につきましては本来、手渡しするべきですが、会議の進行上あらかじめ皆様のお手元

におかせていただきました。任期につきましては、今年度末までとしておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日、公務等の理由により愛知県一宮建設事務所道路整備課長吉田委員、愛知県一宮建設事務所維持管理課長藤原委員が欠席となっております。

なお、代理として一宮建設事務所から道路整備課山田様、維持管理課伊澤様が参加されています。

本協議会は、犬山市内の通学路における児童・生徒の交通安全及び防犯・防災上の安全を確保することを目的として、その対策を進めるため設置、開催するものです。

なお、本協議会の設置については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則で規定しております。

また、本協議会は附属機関に位置づけられており、委員会は基本的に公開し、傍聴が可能となります。本日傍聴人は1人です。また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録には、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得るものとなります。

会長については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則第5条により、PTA連合会代表をお願いすることになっております。

それでは、本年度会長を務めていただく林会長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

林会長：

～林会長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。会長については、PTA連合会代表の林様、副会長は、小中学校校長会代表として高木潔様にお願いいたします。また、委員の方は、会長、副会長、11名で構成させていただいております。

なお、昨年に引き続き、中部大学の磯部教授に本協議会のアドバイザーになっていただいております。アドバイザーの方は、通学路の安全対策やその仕組みについてご助言をいただく立場で、適切なご助言をいただいております。よろしく願いいたします。

さて、今回第1回ということで、議事に入ります前に、本日は今任期初めての会議でありますので、委員の皆様簡単に自己紹介をいただきたいと思っております。

本日、代理で出席いただいている方もいらっしゃいますが、あわせてお願いします。

副会長の高木潔委員より順番に自己紹介をお願いします。

委員：

～各委員 自己紹介～

事務局：

ありがとうございました。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

- 1 犬山市通学路安全対策連絡協議会次第
- 2 令和7年度犬山市通学路安全対策連絡協議会委員名簿

- 3 犬山市通学路安全対策連絡協議会規則
- 4 資料1 犬山市の通学路対策について
- 5 資料2 - 1 犬山市通学路交通安全プログラムについて
- 6 資料2 - 2 犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について
- 7 資料3 令和7年度通学路改善要望スケジュールについて
- 8 資料4 令和7年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について

資料の不足や乱丁がございましたら、事務局により交換をさせていただきますので、お申し出下さい。

それでは議事に入りますので議事進行については、犬山市通学路安全対策連絡協議会規則に基づき、林会長にお願いいたします。

林会長：

規則に基づき、私が議事進行をさせていただきますので、委員皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

まずは、先ほど事務局より説明のあった会議録の署名は、高木委員と間部委員にお願いいたします。

それでは、会議に入ります。次第に従いまして進めさせていただきます。

協議事項(1)「犬山市の通学路対策について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料1「犬山市の通学路対策について」を説明

林会長：

それでは、協議事項(1)「犬山市の通学路対策について」のご質問ご意見はありませんか。

(発言なし)

林会長：

ありがとうございます。続きまして、協議事項(2)「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、協議事項(3)「犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料2 - 1「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、資料2 - 2「犬山市通学路交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」を説明

林会長：

それでは、協議事項(2)「犬山市通学路交通安全プログラムについて」、(3)「犬山市通学路

交通安全プログラムに掲載している対策予定箇所の過去の実績等について」についてご質問ご意見はありませんか。

(発言なし)

林会長：

対策予定箇所一覧は昨年度のものだけではなく、令和2年度から実施済みの内容についても記載されているということですか。

事務局：

そうです。

林会長：

ご質問はないようですので、土木管理課長の吉田委員から市道に関して補足があればお願いします。

吉田委員：

市道について、昨年度の実施状況と今年度の実施予定をご説明します。

昨年度は1,638万円の予算をいただきました。対策予定箇所一覧でいきますと20番。こちらは東部中学校の通学路になりますが、カーブが非常に危険だということで、カラー舗装と路面標示などを行っています。それから18番については市道羽黒東183号線、南部中学校の南側からカラー舗装を行いました。また、12番市道犬山栗栖線は令和6年度から令和7年度にかけて実施しています。23番、善師野川沿い里道は愛知県の河川管理道路になっておりますけれども、東部中学校の安全対策として市が舗装工事を行うことになり、愛知県から道路使用許可をいただいて実施しました。今後は市が市道認定して管理していくことになります。

令和7年度は1,320万円の予算をいただきました。対策予定箇所一覧では、市道今井線が15番、28番になります。28番については路面での注意喚起を行う予定です。25番、市道善師野117号線、城東小学校の通学路になりますが、四季の丘の生徒が利用する箇所になります。ガードパイプの設置を予定しており、7月に工事を発注済みです。32番市道富岡荒井線、東部中学校の通学路ですが、カラー舗装を実施予定です。それから24番の市道楽田東141号線、こちらのカラー舗装につきましても、7月に工事発注を行い、9月には実施予定です。現場の状況を見まして、今後もうまくできる限りの対策を行うことができるよう予算を確保して進めていきます。

林会長：

ありがとうございます。県道についても一宮建設事務所の山田様からお願いします。

山田委員代理：

対策予定箇所一覧の2番からご説明します。県道多治見犬山線ですが、現状は道路に対して路肩のみであり、歩道がないような状況でございます。そのため道路の拡幅工事を予定しておりますが、状況としては追加で用地買収が必要となり、用地買収を進めています。令和8年度

から工事の着手に移りまして、令和8年度中に、通学路の経路については歩道設置が完了する見込みです。

ただ令和8年度以降も歩道設置以外の工事を引き続き実施する見込みですが、通学路対策としては令和8年度に完了する予定です。

3番につきましては、県道一宮犬山線の防護柵設置の要望です。現状、歩道の幅員が2メートル未満の箇所ですので、今年度設置にあたり工事発注を進めています。業者が受注次第、施工計画を練りまして、施工前には犬山西小学校にご説明をさせていただきます。

4番、県道春日井各務原線。こちらも同様に防護柵設置を予定しています。状況としては工事の発注が進んでおり、予定通り令和7年度に完了できる見込みです。

林会長：

ありがとうございます。その他警察での取り組みについて交通課長の佐々木様からお願いします。

佐々木委員：

ハード面では対策に時間がかかるため、ソフト面でのマンパワーが必要になるとの説明があったかと思います。扶桑町で5月に自転車に乗った小学生の死亡事故がありました。警察署としては、啓発チラシを各教育委員会に配布を依頼し、現場でも協力をお願いしています。ただ、なかなか浸透しないところもありましたので、今回の事故を受けて、さらに犬山警察署独自でチラシを作成し、犬山市と扶桑町の小中高に対して配布しましたので、ぜひ活用していただきたいなと思っています。また、ホームページにも小学生向けのカードタイプの啓発資料を掲載していますので、活用していただければと思います。

あと、7月14日に犬山北小学校の通学路の見守りとして児童と一緒に歩いたのですが、その際に啓発グッズとしてこのような物を持っていまして（日傘を開くと、手のひら型の掲示がぶら下がるようになっており、児童がそれにハイタッチすると、自然と横断歩道を渡る際に手を挙げることを誘発する仕組みになっている。）、これを持って歩くと子どもが喜んで手を挙げていきます。私たちもただ立っているだけだと子どもの注意を引くことはできないので、楽しみながら交通マナーを伝えることができるように工夫しています。

その際に大事なことを伝えたのですが、車は君たちのことを見てない。だから事故に遭う。だから自分たちでちゃんと自分たちの存在をアピールしないとイケないよと伝えました。なかなかすぐに理解はできないかもしれませんが、すこしずつ浸透させることで、人と車お互いが見ていれば助かることもあるだろうし、歩行者も見てもらうためにもアピールしないとだめですよというようなことを今後浸透させていきたいと考えています。

また、なかなかハードの面で対策に時間がかかっている間に事故が起きてしまうこともありますので、地域の方にもご協力いただいてマンパワーで対策していきたいと思っています。犬山北小学校の通学路しか一緒に歩いてはませんが、多くの方が見守りをされていて、地域での見守りが定着している様子が見受けられました。

林会長：

ありがとうございます。続きまして、協議事項(4)「令和6年度通学路改善要望スケジュールに

ついて」、協議事項(5)「令和6年度通学路安全施設新設・改修要望箇所一覧表について」を事務局より説明をお願いします。

事務局：

資料3「令和6年度通学路改善要望スケジュールについて」資料4「令和6年度通学路安全施設 新設・改修要望箇所一覧表について」について説明

林会長：

協議事項(4)、協議事項(5)についてご質問ご意見はありませんか。

(発言なし)

林会長：

それでは、せっかくお集まりいただいたので、通学路の安全対策についてご意見などはありませんか。

(発言なし)

林会長：

それでは最後に、議事全体について、アドバイザーの磯部先生からご意見をいただきます。

磯部アドバイザー：

私からは3点お話をさせていただきたいと思います。

1点目は通学路プログラムについて、現在実施記録を蓄積していて、実施済みのものもあれば、実施予定のものもあります。大事なのは実施済みのものに対してどのような効果が見られたか検証してほしいと思います。検証するのは難しいと思いますが、安全性が向上したなど効果がはっきりすると、やってよかったなとなると思います。具体的にどのように検証するかは難しいですが、私も協力しますのでやっていかないといけないなと感じています。

2点目は自転車の話です。自転車の乗り方自体のルールは変わっていませんが、その取り締まりの方法が変わっていくということで、青切符が来年4月から導入されます。これはすべての人が自転車の乗り方を理解するいい機会だと思います。どうしても自由な行動を抑制すると感じられてしまうかもしれませんが、決してそういうことではなくて、自分と他人への危険を避けるためのものであって、非常に役に立つものであるという認識をしてほしいなと思います。

そのために学校での交通安全教育でも自転車が1つ題材になると思います。交通安全教育というのを誰が誰に対して、いつどこでどのように指導教育するのかというのも難しい話です。

学校内でも実施する必要はありますが、先ほどもお話があったように、警察が通学路を一緒に歩いてくれるなど、まさにそういった、学校外の人に関わりながら教育を積み重ねていくのが大事なことだと思いますので、皆さんでいろんなことを繰り返し試していければと思います

3点目は交通規制にかかる話ですけど、いわゆる生活道路の法定速度が30キロになるという話で、来年実施されます。これは規制ですので、守らなければいけないです。今後すべてのド

ライダーが、いわゆる生活道路の使い方、走行の方法、またはルートを選定について再検討してほしいなというところです。法定速度が30キロになることは意味があるわけですから、なぜ規制がかかるのか理解してほしいと感じています。

資料4でも車が速度超過して走行しているとの記載が多いですが、実際、本当に何キロで走っているかはわからないんですよね。広い道でスピードが出ていてもそれほどわからないでしょうけれども、狭い道でちょっとスピードを上げるだけで危険だと感じるものであって、難しいところだと思います。危険と感じる速度はどれぐらいなのか、皆様ご検討いただければと思います。今後30キロ制限については、おそらく警察だけで取り締まりができないでしょうから、地域を守るための通報があったらいいかなと思います。

林会長：

ありがとうございます。それでは、全ての議事が終了しましたので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

事務局：

林会長、どうもありがとうございました。最後に事務局を代表し、教育長の滝よりご挨拶申し上げます。

～教育長挨拶～

事務局：

委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご協議をいただきありがとうございました。

それではこれもちまして、令和7年度第1回犬山市通学路安全対策連絡協議会を閉会させていただきます。

次回については、年明け1月に学校の要望を取りまとめさせていただいた段階と今年の実施状況などをご報告したいと思います。

お帰り際には、交通事故等お気をつけてお帰りください。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名) _____

(署名) _____